

【様式 2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	福岡市
取組市町村名	福岡市
取組団体・企業名	公益社団法人福岡市食品衛生協会
取組の名称	子ども食堂の参加児童等を対象とした食中毒予防啓発
実施時期	平成 30 年 10 月
取組内容	(1) 目的 子ども食堂の参加児童や調理スタッフを対象に食中毒予防教室を開催し、食中毒の基礎知識や手洗いの重要性を理解してもらうことで、子ども食堂で食中毒事故が起こらないようにすることを目的としています。 (2) 実施場所 福岡市中央区内の子ども食堂 (3) 対象者 児童及び調理スタッフ 51 名 (4) 内容 「食中毒防止隊タベルマン」が登場する紙芝居や寸劇を観ることによって、子どもたちが食中毒の基礎知識を学ぶことができました。また、手洗いマイスターの資格を持つ食品衛生指導員による手洗い指導を受け、手洗いチェッカー（蛍光塗料・ブラックライト）を使用して、正しい手洗いが出来ているかを視覚的に確認しました。 (5) 取組みの成果・効果 参加した子どもたちはタベルマンと手洗いマイスターから手洗い指導を受けながら、楽しく手洗い実習に取り組んでいました。教室終了後には、食事の前に積極的に手洗いをする様子や、配布したパンフレットを友人らと一緒に読む姿が見られました。
 	

【様式 2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	福岡市
取組市町村名 取組団体・企業名	福岡市
取組の名称	地域住民と学生との簡単レシピの料理教室，グループワーク
実施時期	平成 30 年 9 月 7 日（純真女子短期大学） 平成 30 年 9 月 20 日（精華女子短期大学）
取組内容	地域住民が健康で、生きがいを持っていきいきと暮らしていくための支援（健康の源である食を通して、大学や地域などと共に考えながら進めています）として、安全安心なバランスのとれた食事や高齢者の孤食や引きこもりの解消も視野に入れ、食事をきっかけとした地域コミュニティの場を作っていくための事業として実施しています。 地域住民と学生、食生活改善推進員と一緒に調理実習し、家庭でのおススメ備蓄食材等に関するグループワークやその内容の発表などを行いました。 【参加人数】 9 月 7 日：地域住民等 18 人、短大生 13 人、食生活改善推進員 6 人 9 月 20 日：地域住民等 12 人、短大生 4 人、食生活改善推進員 9 人 ・ 9 月 7 日（純真短期大学）   ・ 9 月 20 日（精華女子短期大学）  

【様式 2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	福岡市
取組市町村名 取組団体・企業名	福岡市
取組の名称	「食のリスクコミュニケーション 食カレッジ☆知って得してニッコりん」の実施
実施時期	平成 30 年 9 月 28 日 平成 30 年 10 月 26 日
取組内容	◎目的 城南区と中村学園大学の連携事業であり、小学生までの子供を持つ保護者を対象としています。市民が「食の安全」と「栄養バランス」について正しい知識を得て、食に関する理解を深め、安全で健康的な食生活に活かし、さらに、関係者間の信頼関係の構築を目指し、実施しています。 ◎概要 ・実施日時 - 第 1 回：平成 30 年 9 月 28 日（金）10:00～13:00 - 第 2 回：平成 30 年 10 月 26 日（金）10:00～14:45 ・実施場所 - 中村学園大学 7 号館 1 階ラーニングスペース ・対象者：小学生以下の子供をもつ保護者（連続講座） - 参加人数：延べ 39 人（2 回合計） ・実施内容 【第 1 回】：「食の安全」、「輸入食品の安全性」 【第 2 回】：「栄養バランス」、「子どものおやつ」、「食品表示」 ○各テーマについて、福岡検疫所職員、中村学園大学講師、保健福祉センター職員などの講義を聴き、グループワーク、質疑応答などを通じた双方向型のリスクコミュニケーションを実施しております。

